

智頭町空き家・土地バンク概要

～利用者さんへ～

1. 空き家・土地バンクの仕組み

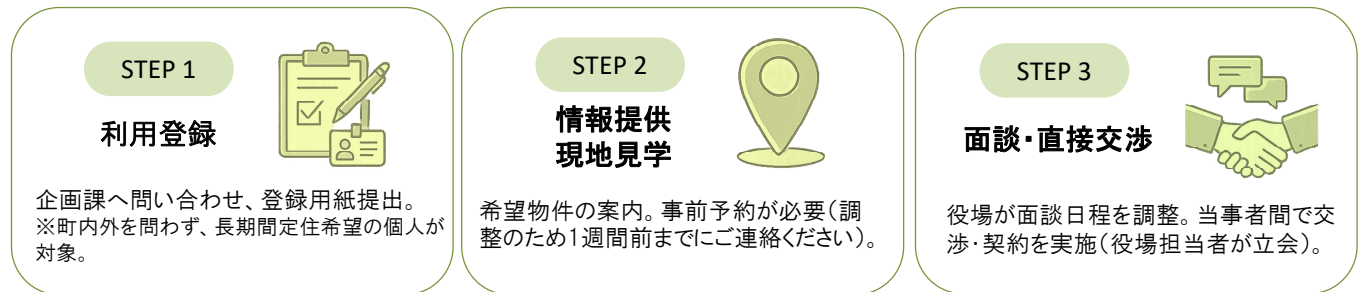
智頭町では、人口減少や空き家増加に対応するため、町内の未使用住宅・土地所有者と、移住・定住希望者を結びつける情報バンクを実施しています。

物件所有者 (売りたい/貸したい)	智頭町役場企画課 (物件資料作成・現地確認・情報提供・連絡調整)	移住・定住希望者 (買いたい/貸りたい)
※交渉・契約は当事者同士の直接交渉が原則です(必要であれば宅建業者に依頼をお願いします。)		

2. ご利用にあたっての留意点

- ・情報掲載: 聞き取り調査等に基づくものであり、詳細な状態は利用希望者自身でご確認ください。
- ・トラブル対応: 交渉・契約に伴うトラブルは当事者間で解決が必要です。
- ・地域貢献: 単なる居住にとどまらず、**集落(町内会)活動への参加や集落費の納付**が前提となります。
- ・成約保証: 役場による契約成立の保証はありません。

3. 空き家・土地情報バンク ご利用手順



4. 充実の移住定住支援事業(補助金制度)

UJターン住宅支援事業 補助額:最大100万円(対象費用の1/2)	内容 住宅の改修費、購入費、新得費用(※1件につき1回限り) 対象 転入後3年未満5年以上定住予定の者、または空き家バンク登録物件を町外者に賃貸する所有者(※10年以上内の抹消は返還対象)
空き家家財道具等整理補助金 補助額:最大40万円(対象費用の2/3)	内容 空き家バンク登録物件の不要な家財道具等の整理・処分費用(空き家提供者または移住者が申請) 対象 売買・賃貸契約の締結、3等親以内でないこと、移住者の住民登録が必要(※5年未満の転出は返還対象の場合あり)。
住宅家賃助成事業 補助額:最大40万円(対象費用の2/3)	内容 若者世代の定住促進を目的に、町内の賃貸住宅に入居した場合の家賃を助成 対象 申請者及び配偶者が45歳未満の人(※同居配偶者がいない場合は18歳未満の扶養親族がいる人)
新生活応援補助金 補助額:一律10万円 (うち5万円は地域通貨「杉小判」での交付)	内容 新婚世帯のUJターンの促進及び、地域経済の活性化を図るために応援金を交付 対象 申請日より3年前までに婚姻届けを提出し受理された夫婦 申請年度に申請者及び配偶者が住民票を智頭町に移して生活の拠点とすること
地域の空き家を活用したまちづくり推進事業補助金 補助額:最大90万円(対象費用の1/2)	内容 地域における空き家地活用の促進を目的に改修した経費の一部を助成 対象 築30年以上、1年以上利活用がされていない空き家 築30年未満、2年以上利活用がされていない空き家

5. 補助金申請の共通ステップ



6. 田舎暮らし体験住宅(おためし住宅)

智頭町では、田舎暮らしをちょっとだけ体験してみたい方に、長期滞在できるお試し体験住宅をご用意しております。



いろりの家



あけびの家



ほすぎの家

場所	芦津集落(駅約10Km)	中原集落(駅約10Km)	山形小学校隣(駅約6Km)
間取り	5LDK(古民家改修)	2K(ログハウス)	3LDK(智頭杉使用)
特徴	囲炉裏の伝統的な雰囲気	静かな環境・脇の小川で水遊び可能	薪ストーブ完備
料金	3日間 12,000円 1ヶ月 50,000円	3日間 12,000 1ヶ月 50,000円	3日間 12,000 1ヶ月 50,000円
利用期間	3日～3ヶ月まで可能	3日～3ヶ月まで可能	1ヶ月～3ヶ月まで可能
申込み先	090-8360-2253(寺谷)	090-9064-5321(加藤)	0858-75-4112 (智頭町役場企画課)

7. 移住検討者のよくある質問(Q&A)

？ どんな物件が登録されていますか？家賃の相場は？

築30年～50年程度、間取り4DK～7DK で簡易水洗や汲み取りの物件が中心です。(古民家は少なめ)。すぐ住めるものから清掃・補修が必要なもので様々です。賃貸相場は決まった基準がないため、大家さんの希望価格をベースに諸条件を交渉します。

？ ペットの飼育や家庭菜園・農業はできますか？

ペットは大家さんや集落の了解があれば可能な場合があります。家庭菜園程度なら敷地内や近隣の畑で対応できることが多いですが、本格的な就農の場合は広大な農地・機材・知識が必要となるため、事前にご相談ください(町域の93.4%が山林です)。

？ 公共交通機関の便はどうですか？

町内の公共交通機関は、共助交通のりりん、JR因美線、智頭急行線があります。共助交通のりりんは乗降ポイント間をつなぐ乗合いタクシーです。因美線、智頭急行線は10便前後です。使用する予定の公共交通機関と、住まいとの距離から検討しましょう。または、ご自身で車などの交通手段を確保しておいたほうが良いでしょう。



< お問い合わせ・ご相談窓口 >

智頭町役場 企画課 / TEL: 0858-75-4112
ホームページ: <https://www1.town.chizu.tottori.jp/>